「自律・ 友愛・ 創造」

夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱいの学校 ~

生徒指導通信 生徒指導委員会

茨木市立三島中学校

第14号

中学3年間で『高校を卒業する力』

『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

はみの生活について

生徒のみなさんへ

今年もあとわずかとなりました。まもなく冬休みになります。冬休みは、年末・年始をはさみ、 一年間の終わりとスタートの時期です。ここで一度自らの生活や、学習などを振り返ってみましょ う。また、家族とゆっくり過ごせる時期でもあります。家族としっかり会話をしたり、出かけたり と有意義に過ごしてください。

そこで、学校としてみなさんに特に注意してほしいこと、留意してほしいことを述べておきます。 それぞれ自分に適した計画を立て、楽しい、意義ある冬休みにして下さい。そして、三学期の始業 式には、全員元気な姿で登校できるようにして下さい。

(1)規則正しい生活を送ろう。

早寝早起きをし、規則正しく同じリズムで生活しよう。 学校がないからといって生活リズムを変えるのではなく、 規則正しい生活をしよう。夜更かしをしたり、昼夜逆転 の生活になったりしないようにしよう。スマホやゲーム などの使用する時間を決めましょう。





(2)計画を立て学習しよう。

冬休みの宿題を計画的に済まそう。

3年生は宿題だけではなく、1・2年生の復習も計画的に行おう。 受験する高校の過去問なども見てみよう。

2年生は宿題をおこなうことはもちろん、1年生の復習もしよう。 また、学習とクラブ活動や体験活動等との両立をしよう。

1年生は宿題と1・2学期の復習をしよう。

(3) 決まりやルールを守って安全で楽しい冬休みにしよう。

冬休みを楽しく有意義なものにするために、みなさんに守ってもらいたいこと、理解してもらい たいことがいくつかあります。下記内容をしっかりと理解し、楽しい冬休みにしてください。

外出するときは「誰と、どこに行き、何時に帰宅するか」を保護者に伝えてから出かけよう。

服装に注意し、派手なもの、中学生らしくない服装は避けよう。

所持品に注意し、高価なもの、危険なものは持ち歩かない。(お年玉を持ち歩かない) 危険な遊び(焚き火・薬物・シンナー)は行わない。

不健全な遊び(ゲームセンター・繁華街への出入り)、飲酒・喫煙・無免許運転等はしない。 携帯電話などによるネット上のトラブル(SNS・出会い系サイト・有害サイトなど)から自 分を守るために、ルールを守ろう。

被害防止のため、夜の外出及び外泊はしない。また、門限時間を守ろう。

交通規則を守り、安全に注意しよう。また、自転車を正しく乗ろう。

健康増進に努め、偏食、睡眠不足、過労、運動不足にならないようにしよう。

アルバイトはしない。

無断で学校の教室、運動場、体育館を使用しないこと。

先生の指示がない場合は、自転車で登校しないこと。

【大阪府青少年健全育成条例】 (何度も載せていますが...。)

自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。家庭でルールを決めてください。)そ 「れ以降の外出、例えば初詣などに出かける際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することがル ールです。これは、「大阪府青少年健全育成条例」に即したものです。午後10時から翌日の午前4時まで は、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊 はできません

大阪府青少年健全育成条例第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように 努めなければなりません。

16 歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時

2 学期は、文化祭で全学年の生徒が一人ひとり力を発揮し、すばらしい作 品、演技を見せてくれました。また、2年生は職場体験で多くのことを学び ました。2 学期に得た経験を生かしより良い三島中学校にしていきましょう。

3学期始業式では、きちっとした服装、態度で登校しましょう。また、登 校時には頭髪・服装チェックを行いますが、皆さんを守るために行っていま すので、お互いが気持ちよく顔を合わせるようにしましょう。また、元気な 顔とあいさつもおねがいします。

